

令和3年度第10回

三種町農業委員会総会議事録

会期:令和3年12月8日

会 議 録

三種町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年12月8日(水) 午後1時30分から午後2時45分

2. 開催場所 三種町農政庁舎会議室

3. 出席委員

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1	近藤 勘一		
2	関 昇誠	13	及位 公英
		15	佐藤 久男
5	小玉 幹夫	16	檜森 茂樹
6	三浦 英樹	17	高松 薫
		18	門間 一
8	野村 良子	19	川上 義英
9	佐々木 亨	20	田村 公恵
10	珍田 宇臣	21	工藤 朝鋭
11	田中 武晴	22	豊田 實

4. 欠席委員

3番 近藤 幸生
4番 児玉 校也
7番 三上 敬吉
12番 渡部 整悦
14番 相澤 光博

5. 欠番委員 ー

6. 事務局職員 事務局長 嶋田 修一
係長 岡 亮吾
専門員 信太 清勝

7. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 農業委員会事務報告について

日程第4 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請(使用貸借権設定)について

議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第4号 農用地利用集積計画の決定(所有権移転)について

議案第5号 農用地利用集積計画の決定(利用権設定)について

日程第5 協議案件1号 三種町農業振興地域整備計画(琴丘地区)変更(案)について

日程第6

報告第1号 農地法第18条第1項第2号に該当する合意解約及び使用貸借の
解約について

報告第2号 町外農地の権利移動について

報告第3号 あっせん譲受等候補者名簿への登載について

8. 会議概要

事務局長	(開 会) ただいまから令和3年度第10回三種町農業委員会総会を開催します。 開会にあたりまして、会長からごあいさつをお願いします。
会 長	(会長あいさつ)
事務局長	これより議事に入ります。会議の進行は、三種町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長となることとなっておりますので、よろしくお願いします。
議 長	それでは、会議の進行にご協力下さいませようよろしくお願いします。 ただ今の出席委員は17名であります。 三種町農業委員会会議規則第6条により、定足数に達しておりますので、これより「令和3年度第10回三種町農業委員会総会」を開会します。 「日程第1議事録署名委員の指名」を行います。 当職から指名してもご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	それでは指名いたします。三種町農業委員会会議規則第13条により、11番田中委員、12番及位委員をお願いいたします。
議 長	日程第2、「会期の決定について」お諮りします。 本日まで審議いただく議案は、先に通知しております「農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について」他2件、「農用地利用集積計画の決定(所有権移転)について」他1件、協議事項は「三種町農業振興地域整備計画(琴丘地区)の変更(案)について」1件、報告事項は「農地法第18条第1項第2号に該当する合意解約及び使用貸借の解約について」他2件となっておりますが、会期は本日1日限りとして、ご異議ございませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認め、会期を本日1日限りとします。
議 長	「日程第3農業委員会事務報告について」を議題といたします。事務局より報告願います。
事務局長	【事務報告により報告】

議 長	事務局より報告ありましたが、何かご質問ございませんか。 (なし)
議 長	無いようなので、これより日程第4、「議案審議」に入ります。 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請(所有権移転)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局長	【議案第1号について議案書をもとに朗読】
議 長	事務局より説明がありましたが、地元の委員から補足ありましたらお願いします。
関委員	1番について、場所は久米岡集落と八郎潟の東部承水路の間にあります。第八排水機場から300m位大曲よりのところ。小作地の買い取りで地域の相場よりは高いですが双方納得の売買で問題ないと思います。
檜森委員	3番について場所は日向山の南側にあります。遊休農地や水はけの悪い農地もありますが、譲受人が家を買ったことに伴う農地の取得で価格は安いですが問題ないと思います。
議 長	それでは質疑に入ります。何かご質問ご意見等ございませんか。
議 長	無いようなので、質疑なしと認め、採決をいたします。
議 長	議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。 (全委員が挙手)
議 長	挙手多数と認め、原案のとおり決定します。
議 長	議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請(使用貸借権設定)について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局長	【議案第2号について議案書をもとに朗読】
議 長	事務局より説明がありましたが、地元の委員から補足ありましたらお願いします。
檜森委員	2番についてこの農地は借人が今回の申請前から耕作している農地で問題ないと思います。

議 長	それでは質疑に入ります。何かご質問ご意見等ございませんか。
議 長	無いようなので、質疑なしと認め、採決をいたします。 議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。 (全委員が挙手)
議 長	挙手多数と認め、原案のとおり決定します。
議 長	議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局長	【議案第3号について議案書をもとに朗読】
議 長	地元の委員より補足ありましたらお願いします。
議 長	それでは質疑に入ります。何かご質問ご意見等ございませんか。 (なし)
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。 議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。 (全委員が挙手)
議 長	挙手多数と認め、原案のとおり決定します。
議 長	議案第4号「農用地利用集積計画の決定(所有権移転)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局長	説明の前に議案第4号の番号1番については、農業委員またはその親族が関係する内容となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定による議事参与の制限に基づき、当該議案の開始から終了まで■■■■委員は退席願います。 ■■■■委員退席
議 長	議案第4号について、最初に番号1番を議題とします。
事務局長	【議案第4号番号1番について議案書をもとに朗読】

議 長	地元の委員より補足ありましたらお願いします。
議 長	それでは質疑に入ります。何かご質問ご意見等ございませんか。 (なし)
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。 議案第4号の1番について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。 (全委員が挙手)
議 長	挙手多数と認め、原案のとおり決定します。 ■ 委員着席
議 長	議案第4号について、番号2番以降を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局長	【議案第4号番号2番以降について議案書をもとに朗読】
議 長	地元の委員より補足ありましたらお願いします。
議 長	それでは質疑に入ります。何かご質問ご意見等ございませんか。 (なし)
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。 議案第4号の2番以降について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。 (全委員が挙手)
議 長	挙手多数と認め、原案のとおり決定します。
議 長	議案第5号「農用地利用集積計画の決定(利用権設定)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局長	説明の前に、議案第5号の番号1番から3番については、農業委員またはその親族が関係する内容となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の

	<p>規定による議事参与の制限に基づき、当該議案の開始から終了まで■■■■委員及び■■■■委員並びに■■■■委員は退席願います。</p>
事務局長	<p>【議案第5号番号1番から3番について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>地元の委員より補足ありましたらお願いします。</p>
議長	<p>それでは質疑に入ります。何かご質問ご意見等ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
議長	<p>なければ質疑なしと認め、採決をいたします。</p> <p>議案第5号の1番から3番について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。</p> <p>(全委員が挙手)</p>
議長	<p>挙手多数と認め、原案のとおり決定します。</p> <p>■■■■委員、■■■■委員、■■■■委員着席</p>
議長	<p>議案第5号について、番号4番以降を議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局長	<p>【議案第5号番号4番以降について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>地元の委員より補足ありましたらお願いします。</p>
及位委員	<p>(3番から8番の場所の詳細を説明)</p>
関委員	<p>同じ譲受人から議案第4号の法人の所有権移転による農地の取得と議案第5号法人役員個人の賃貸借で権利設定をしているのはなぜか。</p>
岡係長	<p>所有権移転の農地取得は、法人の農業経営基盤強化準備金によるものです。役員個人の賃借権の権利設定したのは、場所と耕作の都合により所有権移転をしなかったためです。</p>
檜森委員	<p>18番の契約のように公社が代理人となる場合の手数料を教えてください。</p>
岡係長	<p>毎年契約面積10aあたり500円です。</p>

議 長	他にありませんか。 (なし)
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。 議案第5号の4番以降について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。 (全委員が挙手)
議 長	挙手多数と認め、原案のとおり決定します。
議 長	「日程第5、協議案件」に入ります。 協議案件第1号「三種町農業振興地域整備計画(琴丘地区)変更(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。 (内 容 説 明) 農政担当職員
議 長	当局の説明が終わりました。何かご質問等ございませんか。 (なし)
議 長	なければ質疑なしと認め、採決をいたします。 協議案件第1号について、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。
議 長	挙手多数と認め、原案のとおり決定します。
議 長	「日程第6、報告事項」に入ります。事務局より説明願います。
岡係長	(内 容 説 明)
議 長	報告事項について、何かご質問等ございませんか。 (なし)
議 長	ないようですので、「その他」に入ります。
議 長	事務局並びに委員のみなさまから何かご意見等ございませんか。
及位委員	大豆の転作制度について大規模な変更が予定されていると新聞に掲載されてい

	たが農業委員会に通知等は来ているか。
事務局長	農業委員会にはまだ通知等は来ていない。
議長	他にありませんか。
議長	なければ、次回の総会は、令和4年1月11日(火)午後1時30分とします。以上をもちまして、令和3年度 第10回三種町農業委員会総会を閉会します。ご苦労様でした。

令和3年12月8日

三種町農業委員会議長

議事録署名委員 11番

議事録署名委員 13番
